

2009年4月15日制定

2021年4月21日改正

自動制御連合講演会運営委員会規程

前文

自動制御連合講演会は、日本学術会議自動制御研究連絡委員会が主宰し1958年から開催され、約半世紀の歴史をもつ講演会であり自動制御分野の研究発表・情報交換の場を提供してきた。2005年の日本学術会議の機構改革に伴い、日本学術会議自動制御研究連絡委員会が従来行ってきた役割を自動制御連合講演会運営委員会に含ませる形でこの規定を制定する。

とくに、この自動制御連合講演会運営委員会は、毎年の自動制御連合講演会に関する定型処理のみならず、自動制御連合講演会の主催学協会の増減、大局的方向付け等の長期的方向を議論するものとする。

第一条

日本学術会議・電気電子工学委員会・総合工学委員会合同 IFAC 分科会の中に「自動制御の多分野応用小委員会」を設置する。この小委員会が自動制御連合講演会運営委員会も兼ねる。この規程は、自動制御連合講演会運営委員会の任務に関して必要な事項を定めるものとする。

第二条（委員）

運営委員会の委員は、自動制御に見識のある日本学術会議会員または連携会員数名、幹事対象学会から2名、その他の主催学会から各1名及び若干名の委員をもって構成する。

2 委員の任期は3年として2期6年までとする。委員会の継続性を保つため、新任の委員は再任の委員の半数までとする。ただし、これら原則を超えて運用することを妨げない。

第三条（任務）

本運営委員会は、自動制御連合講演会の長期的な方向性について議論し方向付けを行うものとする。さらに、自動制御連合講演会の改廃の審議・決定を行う。

2 本運営委員会は、自動制御連合講演会の運営に関する基本的な事項、具体的には、主催学会・幹事対象学会の新規加入ならびに脱退、各年度の幹事学会の選定、開催地・開催日程、予算・決算等について審議・承認するものとする。この他、主催学会の分担金の変更を行う場合にも、運営委員会において審議・承認を行うものとする。

3 幹事学会ならびに開催地・開催日程が決定された後の自動制御連合講演会の具体的な運営については、幹事学会に基本的に一任するものとする。ただし、幹事学会は、運営体制や予算書ならびに決算書、参加者数を含む成果等を、適宜、運営委員会に報告するものとする。

4 本運営委員会は、本規定の改廃を行うとともに自動制御連合講演会規定の改廃の審議・承認を行う。